

第5章 河川水の利用の実態

5-1 水利用の実態

豊川における比較的規模の大きな水利用は、永禄10年(1567年)に松原用水の井堰が完成したのを始め、昭和5年(1930年)に豊橋市上水が取水開始するなど、古くから沿川の水道用水や農業用水の水源として利用されてきた。

戦後、食糧増産対策として東三河地域を対象とする豊川農業水利事業が昭和24年に農林省の国営事業として着工されたが、昭和26年に国土総合開発法に基づく特定地域に天竜東三河地域が指定されたことから、天竜東三河特定地域総合開発計画に豊川農業水利事業が取り入れられ、水道用水、工業用水を含むとともに、静岡県浜名湖西部地域を含めた広域的な総合開発事業としての豊川用水事業に進展し、昭和43年に完成した。

この豊川用水事業では、広域的な水需要に対応するため、流域内の水資源開発に加え、一部は隣接する天竜川水系からの導水に頼らざるを得なくなり、天竜川水系大入川及び大千瀬川の一部を流域変更して宇連ダムの利用水量の増加を図るとともに、天竜川水系の佐久間ダムから年間(夏季)5千万m³以内の水を宇連川に導水して取水の安定を図っている。

さらに、東三河地域等の水供給を確保するために水資源の総合的な開発及び利用の合理化を促進する水資源開発基本計画が平成2年に決定され、大島ダム建設等の豊川総合用水事業などが実施されている。現在、農業用水として約18,600haにおよぶ耕地のかんがいに利用されるとともに東三河地域等の都市用水として約7m³/secが利用されるなど最大約50m³/secの取水が行われているが、近年の少雨傾向や水利用の進展等から水需給が逼迫し、渇水が頻発しており、水資源開発基本計画で位置付けられている水資源開発施設の建設促進が期待されている。

豊川水系における発電用水を除く現在の水利権量は、最大取水量で見ると全体で約50m³/sであり、そのうち豊川用水・豊川総合用水の最大取水量は38m³/sで、全体の約76%を占めている。また、最大使用水量で見ると、水道用水約3.45m³/s、工業用水約3.38m³/s、農業用水約33.93m³/s(うち慣行水利権約8.20m³/s)、その他約0.05m³/sで、合計約40.80m³/sである。

また、水力発電としては、明治45年に設置された長篠発電所をはじめとする3箇所の発電所で、総最大使用水量約14.8m³/sを利用し、総最大出力2,380kWの電力供給が行われている。

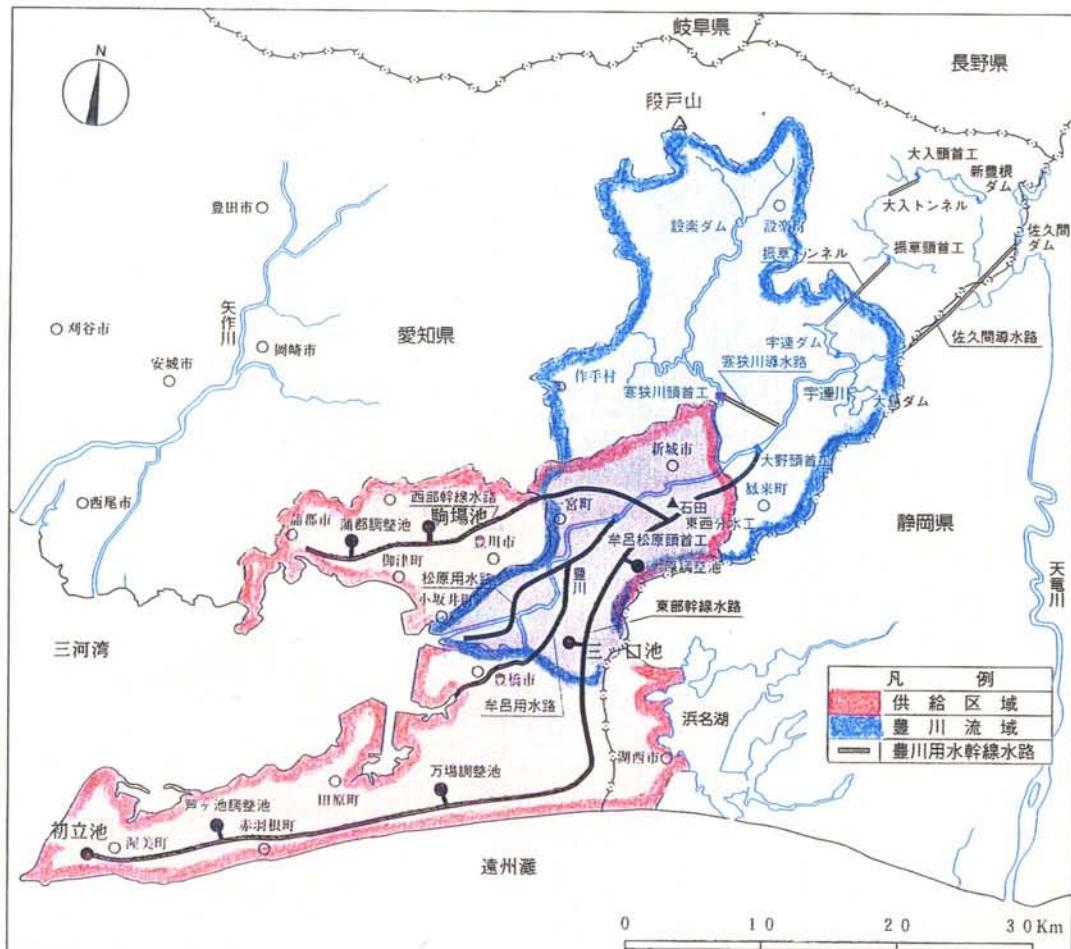


図 5-1 豊川流域及び豊川用水水供給区域図

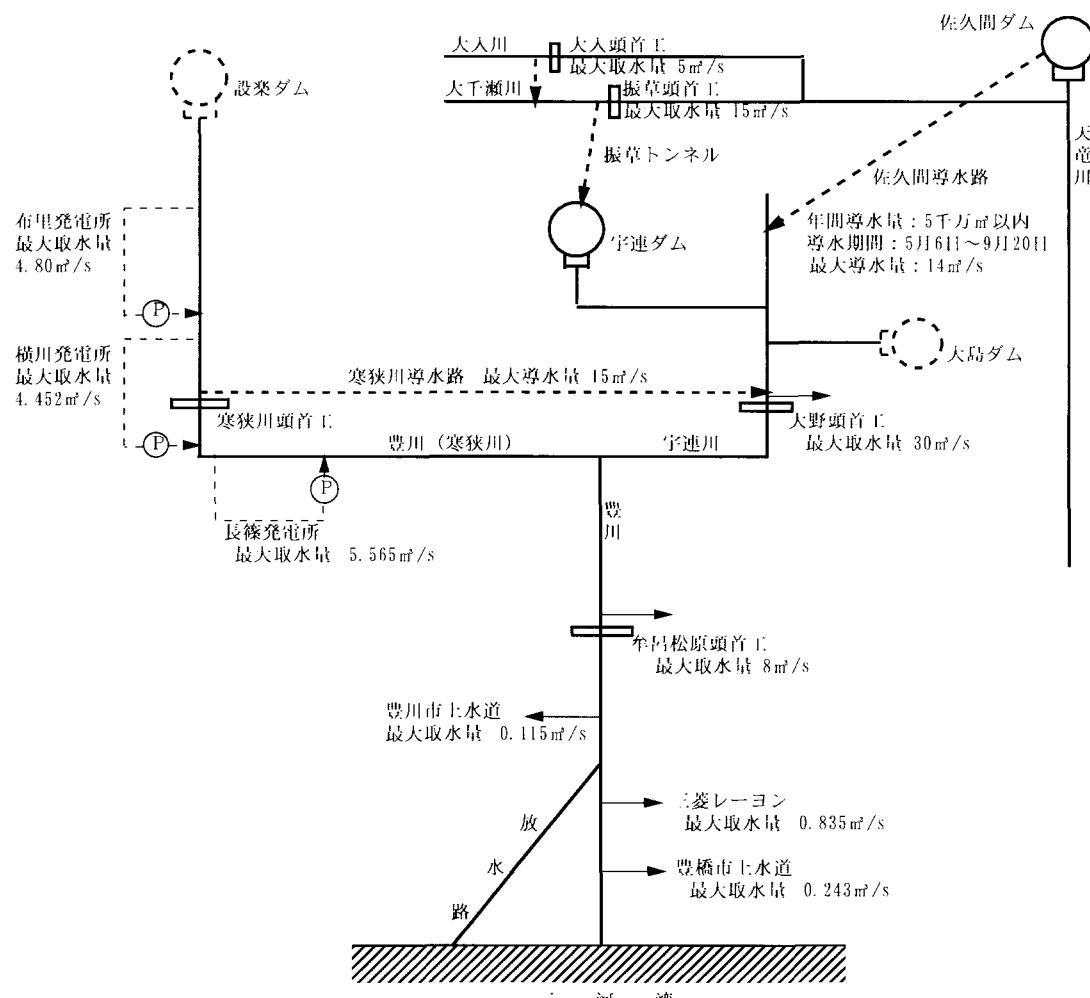
表 5-1 豊川水系における水利権一覧表

| 用水名 | 用水目的 | 法 件数 | 最大使用水量 (m³/s) | 最大取水量 (m³/s) | 備 考 |
|------|----------|----------|------------------|-----------------|-----------------|
| 豊川用水 | 水道用水 | 法 3 | 2.962 | 牟呂松原頭首工 8 | 4市7町 |
| | 工業用水 | 法 2 | 2.43 | 大野頭首工 30 | 3市1町 |
| | 農業用水 | 法 2 | 23.79 | 小計 38 | 5市7町(約18,100ha) |
| 上記以外 | 水道用水 | 法 9 | 0.48677 | 0.48677 | 豊橋市、豊川市、新城市他 |
| | 工業用水 | 法 2 | 0.95074 | 0.95074 | 三菱レーヨン、横浜ゴム |
| | 農業用水 | 法 91 | 1.9359 | 1.9359 | |
| | 慣 | 80 | 8.2017 | 8.2017 | 約500ha |
| | その他 | 法 7 | 0.04676 | 0.04676 | |
| | 発電 | 法 (3) | (14.817) | (14.817) | 布里、横川、長篠発電所 |
| | 計(発電を除く) | 196 | 40.80387 | 49.62187 | |

* 法 : 河川法第23条の許可を得たもの

* 慣 : 河川法施行前から存在する慣行水利

* 豊川用水・豊川総合用水の大野頭首工における最大使用水量は21.016 m³/sであるが、河道外貯留施設への洪水導入のために最大取水量は30 m³/sとなっており、豊川水系全体での最大取水量は約50 m³/sである。



注) 最大取水量0.1m³/s以上のものを記載した。

図 5-2 豊川水系における主な取水

5－2 渇水被害と渇水調整等の現状

豊川水系では、水需給が逼迫していることから、渇水の早い段階から貯留量の温存を図るための取水制限を実施し、豊川用水の断水を回避しているが、それにもかかわらず、4年に1回程度は水源がほぼ空になっている。

このため、上水道の減圧給水、工場の生産調整などが行われたり、農作物の発育不良や水温の上昇が重なるとアユの大量死などが発生している。

特に、全国的に厳しい渇水となった平成6年では、昭和43年の豊川用水の通水以来初めての断水が避けられない状態となったが、天竜川水系の佐久間ダムからの導水を静岡県に要請し、断水が回避された。

豊川水系では、異常渇水時における水利使用の調整及び円滑なる実施方法について協議することを目的に、関係行政機関による「豊川緊急渇水調整協議会」を設置し調整等を行っている。

また、豊川用水に関する利水者と施設管理者（水資源開発公団）で組織する「豊川用水節水対策協議会」があり、渇水時における用水の節水と利水者への適正円滑な配水対策が実施されている。

昭和52年以降の豊川水系における渇水発生状況（表5－2）及び被害状況等の新聞記事を付す。

表5－2 豊川水系における渇水発生状況（昭和52年～平成10年）

| 取水制限実施期間 | | 日 数 | 最大取水制限率（%） | | | 水源の最低貯水率（%） |
|-------------|-------------|------|------------|----|----|-------------|
| 開始日 | 終了日 | | 水道 | 工業 | 農業 | |
| S52. 8. 13 | S53. 7. 13 | 335 | 15 | 15 | 40 | 3. 5 |
| S53. 9. 1 | S56. 9. 8 | 1104 | 15 | 15 | 40 | 17. 9 |
| S57. 7. 7 | S57. 7. 28 | 22 | 15 | 20 | 40 | 41. 7 |
| S58. 8. 10 | S58. 8. 17 | 8 | 5 | 15 | 20 | 44. 7 |
| S59. 1. 24 | S59. 8. 22 | 171 | 15 | 20 | 40 | 7. 0 |
| S59. 10. 12 | S60. 3. 13 | 153 | 22 | 27 | 44 | 0. 0 |
| S61. 2. 21 | S61. 3. 31 | 39 | 15 | 20 | 40 | 11. 0 |
| S61. 8. 28 | S62. 1. 26 | 152 | 20 | 27 | 44 | 19. 3 |
| S62. 8. 24 | S63. 5. 24 | 275 | 24 | 31 | 48 | 2. 7 |
| H 1. 8. 23 | H 1. 8. 31 | 9 | 5 | 10 | 20 | 31. 2 |
| H 2. 8. 9 | H 2. 9. 19 | 42 | 5 | 10 | 20 | 41. 0 |
| H 3. 8. 23 | H 3. 9. 18 | 27 | 10 | 15 | 30 | 33. 5 |
| H 4. 8. 1 | H 4. 11. 4 | 72 | 10 | 15 | 30 | 23. 4 |
| H 5. 4. 27 | H 5. 6. 30 | 65 | 10 | 15 | 20 | 11. 1 |
| H 6. 6. 16 | H 6. 10. 24 | 131 | 35 | 60 | 60 | 2. 9 |
| H 7. 2. 10 | H 7. 4. 24 | 74 | 20 | 40 | 40 | 7. 3 |
| H 7. 8. 11 | H 8. 4. 1 | 235 | 30 | 50 | 50 | 5. 4 |
| H 8. 5. 8 | H 8. 7. 9 | 63 | 25 | 45 | 45 | 8. 5 |
| H 8. 8. 1 | H 8. 12. 5 | 127 | 15 | 30 | 30 | 28. 3 |
| H 9. 3. 17 | H 9. 7. 11 | 117 | 5 | 10 | 10 | 18. 2 |
| H 9. 9. 1 | H 9. 11. 30 | 91 | 10 | 20 | 20 | 42. 0 |
| H10. 8. 21 | H10. 8. 31 | 11 | 5 | 10 | 10 | 43. 2 |

豊川用水水系が断水へ

死んで浮いたアユ（三上で）



高温と水量減が原因 昨年につづいての被害

アユ大量死

死があり、一年掛けての被害に、上賀茂神社協同組合(電谷糸組合長)はガックリしている。 豊川保育所の水質検査ではクロムなど化学薬品的なものではなく、鉛ではない。このと

ビニール袋に回杯ものアユが
集まつた。

愛知県豊橋市など豊川水に依存している四市七町で作る「東三河県営水道水田供給会」は八日、二三河の水がめ・宇連ダム(同県鳳来町)の異常潤に伴い、十三日から午後四時一回五時の深夜の五時間断水に入ることを決した。豊川用水の水系が断た

の通水以来初めて。
断水の対象となる四市町は、豊橋、岡川、浦郡、新城市と宝飯郡の首羽、二宮、小坂井、御津町、渥美郡の渥美、田原、赤羽根町。市町は、豊橋、岡川、浦郡、新城市と宝飯郡の首羽、二宮、小坂井、御津町、渥美郡の渥美、田原、赤羽根町。郡の渥美、田原、赤羽根町。市町は、豊橋、岡川、浦郡、新城市と宝飯郡の首羽、二宮、小坂井、御津町、渥美郡の渥美、田原、赤羽根町。断水に突入すると、二十二万四千世帯、七十二万人に影響が出る。

宇連ダムの貯水率は八日前九時現在、七・六%で貯水庫は三百十四万八千メートル。当初、一百万メートルを削つた翌日から断水に突入する予定だったが、水道担当者が一日投開票の参院選挙の業務に就く自治体もあるため、選舉終了後まで繰り延べた。

また、建設省中部地建などで作る農川緊急潤水調整協議会は同日、農川の本流から上水用に緊急取水することを決めた。

連日三〇度を越す猛暑の続いている中、東三河を流れる 豊川（とよかわ）でアユが大量死した。アユが大量死したのは、牟呂松原頭首工（折坂市）から下流で、豊川市三上町の三上橋付近までの広い範囲にわたっている。豊川では、上豊川漁協の話によると、宇賀川（うかがわ）と、豊川本川（とよかわほんがわ）の合流点付近から下流、三上橋付近までで、一五度と、水というより湯に近い状態。上豊川漁協は、八月十三日から網類を始める矢

平成2年7月26日(木曜日)

東海日日新聞

「天竜川の水下さい」

鈴木・愛知県知事、静岡に「水ごい」

佐久間ダムから毎秒1トン

東三河の夜間断水

回避の見通しへ



天竜川水系からの分水を石川・静岡県知事に要請する鈴木・愛知県知事(右)と静岡県知事(左)が静岡県庁にて12日午前10時45分



鈴木知事は「天竜川も水がないのは分かる」といるが、豊川水系は大変な状態に陥っている。せひともござる限りの努力配慮を」と述べた。これに対し石川知事は「ではしたい」と答えた。

豊川水系は、九日から土曜日に分水を始めた。これが天竜川水系からの分水を石川・静岡県知事に要請する鈴木・愛知県知事(右)と静岡県知事(左)が静岡県庁にて12日午前10時45分

愛知県の鈴木治道知事は十二日前、静岡県庁に石川県知事を訪ね、豊川水系手連ダムの貯水率が三・四%台に落ち込むなど懸念が東部の厳しい水不足を憂り、静岡県・天竜川水系の佐久間ダムの水を引いてほ

う。鈴木知事は「天竜川も水がないのは分かる」といるが、豊川水系は大変な状態に陥っている。せひともござる限りの努力配慮を」と述べた。これに対し石川知事は「ではしたい」と答えた。

豊川水系は、九日から土曜日に分水を始めた。これが天竜川水系からの分水を石川・静岡県知事に要請する鈴木・愛知県知事(右)と静岡県知事(左)が静岡県庁にて12日午前10時45分

しいと「水ごい」の要請をした。静岡県側は四日午後一時から天竜川水利調整協議会(会長・猪崎忠雄)を開き、二十日まで毎秒一トンを要請して天竜川に分水する方向で話し合った。

豊川水系に上水を依存する西市町では、天竜川水系からの導水が毎秒一トンのベースで実現した場合、十三日前常時から予定していた五時四の夜間断水を取りやめることを、首脳間の非公式会談で申し合わせており、もう一回の決定待つて正式に断水は回避される見通し。

鈴木知事は「天竜川も水がないのは分かる」といるが、豊川水系は大変な状態に陥っている。せひともござる限りの努力配慮を」と述べた。これに対し石川知事は「ではしたい」と答えた。